

# 町職員の給与など人事行政の

## 1 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成22年度普通会計決算)

人口	歳出額(A)	実収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	平成21年度の人件費率
人	千円	千円	千円		
33,593	14,986,507	435,163	2,020,601	13.5%	15.5%

(注)人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (平成22年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
199人	千円 818,928	千円 192,403	千円 294,071	千円 1,305,402	千円 6,560

(注)職員手当には退職手当は含みません。給与費は決算額です。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

	瑞穂町	類似団体平均	全国町村平均
平成17年	99.7	94.8	93.7
平成22年	100.7	97.0	95.1

(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均給料・給与月額および平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
瑞穂町	319,515円	400,918円	40.2歳	346,150円	417,349円	52.6歳
東京都	331,172円	467,372円	42.5歳	304,130円	415,615円	47.1歳

(5) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	瑞穂町	東京都	国
	初任給	初任給	初任給
大学卒	181,200円	181,200円	I種 181,200円 II種 172,200円
高校卒	142,700円	142,700円	140,100円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
職務内容	主事	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	部長	
職員数	39人	74人	48人	0人	19人	6人	186人
構成比	21.0%	39.8%	25.8%	0.0%	10.2%	3.2%	100%
前年の職員数	32人	84人	48人	0人	20人	6人	190人

(注)給与条則に基づく給料表の級区分による職員数です。職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## (7) 職員手当の状況

○期末・勤労手当 (平成22年度支給割合)

区分	瑞穂町		東京都		国	
	期末手当	勤労手当	期末手当	勤労手当	期末手当	勤労手当
6月期	1.30月分	0.625月分	1.450月分	0.500月分	1.250月分	0.700月分
12月期	1.35月分	0.625月分	1.500月分	0.500月分	1.350月分	0.650月分
3月期	0.05月分					
合計	3.95月分		3.95月分		3.95月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有		有		有	

○扶養手当・住居手当・通勤手当(月額)

区分	支給内容	瑞穂町		東京都		国	
		金額	金額	金額	金額	金額	金額
扶養手当	配偶者	13,500円	13,500円	13,500円	13,000円	13,000円	13,000円
	配偶者がいない場合の第1子	13,500円	13,500円	13,500円	13,000円	13,000円	13,000円
	その他の扶養親族	各 6,000円	各 6,000円	各 6,000円	各 6,500円	各 6,500円	各 6,500円
	16歳~22歳の子への加算	各 4,000円	各 4,000円	各 4,000円	各 5,000円	各 5,000円	各 5,000円
住居手当	自己住宅所有	世帯主(準ずるものを含む) 8,500円		世帯主(準ずるものを含む) 8,500円		賃貸住宅に居住する場合 限度額 27,000円	
	賃貸住宅	世帯主(準ずるものを含む) 8,500円		世帯主(準ずるものを含む) 8,500円		賃貸住宅に居住する場合 限度額 27,000円	
通勤手当	交通機関利用者	定期券相当額(6月分一括支給)	限度額 55,000円定期券相当額(6月分一括支給)	定期券相当額(6月分一括支給)	限度額 55,000円定期券相当額(6月分一括支給)	定期券相当額(6月分一括支給)	限度額 55,000円定期券相当額(6月分一括支給)
	交通用具使用者	通勤距離に応じて支給	通勤距離に応じて支給	通勤距離に応じて支給	通勤距離に応じて支給	通勤距離に応じて支給	通勤距離に応じて支給

○特殊勤務手当 (平成22年度決算)

区分	全職種
職員全員に占める手当支給職員の割合	5.6%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	7,650円
手当の種類	8種類
代表的な手当の名称	支給額が多い手当 滞納処理および多くの職員に支給されている手当 処分手当

○退職手当 (平成23年4月1日現在)

区分	瑞穂町		東京都		国	
	普通退職	勤奨定年退職	普通退職	勤奨定年退職	普通退職	勤奨定年退職
勤続20年	24.25月分	33.50月分	24.25月分	33.50月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	32.50月分	43.50月分	32.50月分	43.50月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	49.75月分	59.20月分	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.20月分	59.20月分	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 消防職加算		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	

# 運営等の状況をお知らせします

(8) 特別職等の給料・報酬および期末手当の状況 (平成23年4月1日現在)

役職名	給料月額等	期末手当(22年度支給割合)	
町長	763,000円	6月期	1.85月分
副町長	666,000円	12月期	1.95月分
教育長	637,000円	3月期	0.05月分
		計	3.85月分
議長	420,000円	6月期	1.45月分
副議長	360,000円	12月期	1.60月分
委員長(常任・議運・特別)	350,000円	3月期	0.20月分
議員	340,000円	計	3.25月分

## 2 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 定員の状況(部門別職員数の状況) (各年4月1日現在)

区分	職員数(人)		平成22年と23年の比較増減(人)		
	平成22年	平成23年	増員数	減員数	差引
一般行政部門	159	160	2	△1	1
特別行政部門	36	37	3	△2	1
普通会計	195	197	5	△3	2
公営企業等	23	17	0	△4	△4
合計	218	214	5	△9	△4

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

## (2) 採用職員と退職職員数

平成22年度における採用者は8人、退職者は12人でした。

## 3 職員の勤務時間、その他勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況(標準例)および年次有給休暇取得状況 平成22年度

- ▶1週間の勤務時間…38時間45分
- ▶1日の勤務時間…7時間45分
- ▶勤務時間…午前8時30分~午後5時15分
- ▶年次有給休暇取得状況(1人当たり年間)…平均取得日数10.6日、取得率27%

## (2) 育児休業の取得状況 平成22年度

取得者は、5人(男性0人、女性5人)でした。

## 4 職員の分限および懲戒処分の状況 平成22年度

- ▶分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的としてなされます。
- ▶懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。平成22年度においては、分限処分3件、懲戒処分はありませんでした。

## 5 職員の研修と勤務成績の状況 平成22年度

(1) 研修実施等の状況

独自研修		派遣研修	
11件	787人	57件	159人

## (2) 人事考課制度および能力・実績主義に基づく給与制度の導入

勤務評定は、職員の日常の勤務状況を通じて、その実績、能力や態度などを客観的に評価し、給料や昇進、配置、能力開発など、人事管理に反映させるものです。町では平成19年4月から、目標管理による人事考課制度を導入するとともに能力・実績主義による給与体系に移行しました。人材育成の観点から人事考課を適切に行うとともに、その結果を職員の給与等の処遇に反映させていきます。

## 6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 公平委員会に対する職員の苦情等の状況 平成22年度

- ▶勤務条件に関する措置の要求…0件
- ▶不利益処分に関する不服申立て…0件

## (2) 公務災害の発生状況

認定件数	うち公務災害	うち通勤災害
2件	1件	1件

## (3) 福利厚生事業

地方公務員法に基づき職員の福利厚生事業を行うため、職員互助会を組織しています。職員互助会では、職員の親睦や健康等のための事業を行っており、職員が毎月支払う会費と町交付金で運営しています。平成22年度町交付金の額は、379万円です。

(4) 健康診断の実施状況 平成22年度

種類	時期	受診者数
定期健康診断	10月	202人
人間ドック	随時	54人

~詳細は町ホームページに掲載しています~

問合せ 総務課 ☎557-7492

生活機能評価は受診されましたか  
 65歳以上で受診されていない方は、健康のためにも受診をお勧めします。受診券の期限切れの方、受診券をお持ちでない方には再発行しますので、お問い合わせください。 問合せ 高齢課 ☎557-7623



平成24年度  
 保育園児募集

**受付期間**  
 12月1日(木)～14日(水)  
 ※土・日曜日は除きます。  
**受付時間** 午前8時30分～午後5時  
 ※12月1日(木)・8日(水)は福祉課で午後8時まで受け付けます。  
 ※町外の保育園に入園希望の方は、保育園所在地の市区町村で締め切り日をご確認の上、余裕を持ってお申し込みください。  
 ※平成23年度の待機児童の方で、平成24年度の入園を希望される場合は、再度申し込みが必要となります。  
**申込書の配布場所**  
 ▼福祉課  
 ▼町内各保育園  
 ※町ホームページからもダウンロードできます。  
**受付場所** 福祉課

**重度心身障害者手当**  
 都では、次の要件のいずれかに該当する方に、手当(月額6万円)を支給しています。  
**要件**  
 ○重度の知的障がい(愛の手帳1・2度程度)で、日常生活において常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状を有する方  
 ○重度の知的障がい(愛の手帳1・2度程度)と重度の身体障がい(おおむね身体障害者手帳1・2級程度)が重複している方  
 ○重度の肢体不自由で、両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障がい有する方  
 ※ただし、東京都外に住民登録がある方、前年の所得が一定の限度額以上の方、施設等に入所している方、病院または診療所に継続して3カ月を

**入園資格** 昼間、児童の保育が困難な家庭  
**【保育園の見学】**  
 期間や時間など、詳しくはご希望の保育園にお問い合わせください。  
 ※0歳児については、産休明け(57日目)から受け入れます。

町内の保育園一覧表

保育園名	所在地	電話	定員
石畑	石畑1837	557-2780	110名
むさしの	むさし野1-5	554-1284	120名
東松原	箱根ヶ崎東松原16-8	557-0140	90名
狭山	駒形富士山420	557-2876	100名
長岡	長岡4-11-14	556-0916	90名
みずほひじり	箱根ヶ崎2515-1	556-2652	74名
とのがや	殿ヶ谷892-4	557-7601	60名

平成24年度  
**学童保育クラブ**  
**入所申請書の受付**  
 学童保育クラブでは、放課後に児童を一時的に預かり、集団の中で基本的な生活習慣や健全な遊び等を身に付けていきます。  
**問合せ** 福祉課 ☎557-7624

**訪問入浴サービス事業をご利用ください**  
 超えて入院している方、65歳以上で新規申請の方は対象外です。  
**問合せ** 福祉課 ☎557-0574  
**対象** 小学1年生から65歳未満の身体障害者手帳の交付を受けている方で、下肢または体幹機能障害の程度が1・2級の方  
 ※介護保険法による訪問入浴介護を受けることができる方は対象外です。  
 ※1カ月につき5回まで利用可能。  
**利用者負担**  
 ▼町民税課税世帯：費用の1割(1回1250円)  
 ▼町民税非課税世帯：生活保護世帯：無料  
 ※所得等に依りて一定の月額負担の上、上限があります。  
**問合せ** 福祉課 ☎557-0574  
**障害者就労支援センター開所**  
 障害者等の就労意欲の向上および一般就労の促進を図り、自立を目的に就労および生活に係る支援事業を開始します。  
**対象者**  
 ▼町内在住の、障害者自立支援法で

**受付期間・場所**  
 12月1日(木)～14日(水)  
 ▼あすなる児童館  
 午前8時30分～午後5時  
 ※月曜日は除きます。  
**▼各学童保育クラブ**  
 平日：午後1時～6時  
 土曜日：午前9時～午後6時  
 ※日曜日は除きます。  
**対象** 放課後、帰宅しても保護者が働いていたり、病気等の理由で適切な保護・育成を受けられない町内在住の小学1年生から4年生  
 ※障がいのある児童については6年生まで

瑞穂町学童保育クラブ一覧

学童保育クラブ名	所在地	電話	定員
あすなる	石畑1837	556-0181	50名
二小	長岡1-38-1	556-5312	40名
三小	二本木670	556-2710	40名
四小	むさし野1-5	554-7717	50名
西松原	箱根ヶ崎西松原25-6	556-6787	40名

**問合せ** あすなる児童館 ☎557-7766

**東京更生保護事業 関係者顕彰**  
 規定する障害者等(心身障害、愛精神保健いすれかの手帳所持者)  
 ▼一般就労を希望する方  
 ▼福祉施設、小規模作業所等で就労し、一般就労を希望する方  
 ▼企業、事業所等で就労している方  
**支援内容**  
 ▼就労支援：職業相談、就労準備支援、職場実習支援等  
 ▼生活支援：健康管理、金銭管理等の支援、自立生活のための支援等  
**問合せ** 障害者就労支援センター (瑞穂町大字石畑20008番 地ふれあいセンター内) ☎568-0139  
**東京更生保護事業 関係者顕彰**  
 長年の功績が認められ、8名の方が表彰されました。  
 ▼内助功労者 下嶋良子さん  
 ▼関東地方更生保護委員会委員長表彰 粕谷道子さん  
 ▼関東地方保護観察所長表彰 小野静江さん  
 ▼東京保護観察所長表彰 服部重守さん  
 ▼大野とみ江さん  
 ▼遠藤洋子さん  
 ▼東京都保護司会連合会会長表彰 久保田千代子さん  
 ▼町田富江さん

**認可外保育所利用者補助金 対象者の皆様へ**  
 認可外保育所(認証保育所・認定こども園の認可外保育施設・民間保育室)の利用者に、保育料の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。  
**提出期限** 12月9日(金)  
**問合せ** 福祉課 ☎557-7624

**子ども手当について**  
 10月1日より子ども手当が変わりました。9月分まで受給していた方も、申請が必要となりますので、お忘れのないようお願いいたします。  
 瑞穂町に転入された方、10月以降にお子様が生まれた方は、15日以内に手続きをする必要があります。さかのぼって手当を支給することができませんのでご注意ください。  
**支給予定日**  
 ▼平成24年2月10日(金)  
 ▼平成24年6月8日(金)  
**問合せ** 福祉課 ☎557-7624

**ひとり親家庭等医療費 助成を受けている皆様へ**  
 平成24年1月1日から、医療証が新

**都知事表彰受賞**  
 さかえ町にお住まいの平沢澄子さんが長年にわたる民生委員・児童委員活動への貢献に対し、その功績が認められ、都知事から表彰されました。



平沢 澄子さん

**社会福祉協議会**  
 ☎557-0159

**歳末たすけあい運動**  
 今年も共同募金運動の一環として、12月1日から末日まで全国一斉に歳末たすけあい運動が行われます。  
 皆さまからお寄せいただいた募金は、地域での福祉活動やボランティア活動の支援等に使用させていただきます。皆さまのご協力をお願いします。  
**取扱期間** 12月1日(木)～28日(水)  
**取扱窓口** 社会福祉協議会事務局(ふれあいセンター1階)、福祉課、民生委員・児童委員宅